相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県耶麻郡猪苗代町字城南一〇〇番地、最後の住所千葉県千葉市花見川区さつきが丘二丁目一八番地五

被相続人　亡　奥田　勝吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十日

福島県会津若松市追手町三番一六号一之丁ビル会津鶴城法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田代　圭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県伊勢原市伊勢原三丁目六番、最後の住所神奈川県中郡大磯町東小磯一〇〇七番地一一

被相続人　亡　今井　康裕

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十日

神奈川県厚木市中町四丁目一四番三号　雅光園ビル七〇二号室　相模川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石井　琢磨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県砺波市柳瀬九九四番地四〇、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　赤井　勝二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十日

富山県南砺市井波三一二二番地

相続財産管理人　山本　英介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県北安曇郡白馬村大字北城五〇一一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　丸山百合子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十日

事務所長野県安曇野市豊科南穂高一二二八―二齋藤ビル二〇一

相続財産管理人　弁護士　宮澤　幸平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市東小鷹野四丁目一一番地七、最後の住所愛知県豊橋市東小鷹野四丁目一一番地の七　被相続人　亡　和田　光治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十日

愛知県豊橋市前田南町一丁目一五番地二五

相続財産管理人　弁護士　菅生　剛弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市栄町二二〇番地、最後の住所滋賀県野洲市八夫二〇七七番地

被相続人　亡　杉林　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十日

事務所滋賀県草津市草津三丁目一四番四四号木村ビル三階かつき司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　俣野　悠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府相楽郡笠置町大字笠置小字芝崎八〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　森下　悟

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十日

京都市中京区烏丸御池東入るアーバネックス御池ビル東館六階

相続財産管理人　弁護士　福市　航介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県那賀郡三隅町大字古市場二七四五番ノ内第一地、最後の住所島根県那賀郡三隅町大字古市場九七三番の一地

被相続人　亡　久保田リヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十日

島根県益田市土田町四〇番地五

相続財産管理人　又賀　昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳

被相続人　亡　氏名不詳（年齢五十歳代から六十歳代、身長一六四センチメートル、平成二十二年五月十四日高知県須崎市大谷八九七番地中ノ島地区集会所西方三〇〇メートル先海岸にて死亡しており、須崎市長が平成二十二年六月十八日付官報に行旅死亡人の公告を掲載した女性）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十日

高知市薊野西町三丁目三六番一四号二〇一号　相続財産管理人　新井　諭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県玉名郡二加和町大字板楠三六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小宮ミドリ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十日

熊本県熊本市植木町滴水一〇番地二

相続財産管理人　柏村　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市川上町二四二四番地、最後の住所鹿児島県鹿児島市川上町二四二四番地の六　被相続人　亡　冨安　哲雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十日

事務所鹿児島市伊敷五丁目三番八号

相続財産管理人　新穂　信一

第21期決算公告

平成24年2月10日

栃木県下都賀郡壬生町大字藤井字吾妻1025番地の3

北関東メスキュード株式会社

代表取締役　伊藤　英朋

貸借対照表の要旨（平成23年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	143,586
	固定資産	137,097
	合計	280,683
負債及び純資産の部	流動負債	65,050
	固定負債	102,874
	株主資本	112,758
	資本金	13,500
	利益剰余金	99,258
	（利益準備金）	(1,093)
	（その他利益剰余金）	(98,165)
	当期純利益	11,820
	合計	280,683

第5期決算公告

平成24年2月10日

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

National Rugby Stadium特定目的会社

取締役　加藤　邦治

貸借対照表の要旨（平成23年10月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	17,604	流動負債	136
固定資産	17,604	固定負債	17,468
有形固定資産	17,604	負債合計	17,605
その他の資産	882	社員資本	881
繰延資産	844	特定資本金	307
	38	優先出資	5,878
		第1号優先出資	36
		第2号優先出資	5,842
		剰余金	△5,304
		当期未処理損失	5,304
		純資産合計	881
資産合計	18,487	負債・純資産合計	18,487

損益計算書の要旨

（自　平成22年11月1日　至　平成23年10月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	610,025
営業費用	311,951
営業利益	298,073
営業外収益	719
営業外費用	568,360
経常損失	269,566
税引前当期純損失及び法人税、住民税及び事業税	269,566
	1,225
当期純損失	270,792